

監査役・内部監査人が知っておきたい

サステナビリティ情報開示の動向と

監査のポイント



仰星監査法人

日時	2023年9月22日(金)	14:00～16:00 (受付 13:30～)
会場	大阪国際ビルディング16階	会議室1607号室
定員	72名(1社2名様まで)	参加費 <b>無料</b>
対象	監査役・内部監査部門ご担当者	
内容	「サステナビリティ情報」の内容や動向、経営への影響に加え、監査役・内部監査人としての実務上のポイントの解説を行います。	

#### 講師

仰星監査法人 パートナー 公認会計士 濱田 善彦

2004年公認会計士試験合格。2008年公認会計士登録。これまで製造業、卸売業、情報通信業、サービス業、不動産業など多様な業種の法定監査業務に従事するほか、内部統制評価・報告制度の導入コンサルティングをはじめとしたアドバイザリー業務に従事。

仰星監査法人主催のセミナーのほか、企業や団体主催のセミナー講師等も多く務める。

サステナビリティに関する業務として、日本公認会計士協会本部の企業情報開示委員会委員のほか、非財務情報開示専門委員会、サステナビリティ教育検討特別委員会 サステナブルファイナンス専門委員会などの委員を務める。

主な著書に、「Q&A 企業再編のための合併・分割・株式交換等の実務—その法律・会計・税務のすべて」（清文社、仰星監査法人共著）、「改訂2版 企業の素顔が見えてくる正しい財務諸表と会計基準」（経済産業調査会）などがある。

#### 申込方法

受講をご希望の方は、以下、弊法人のホームページよりお申込みください。受付が完了しましたら弊法人より自動返信メールが送信されますので、そちらのメールをご確認ください。

[https://www.gyosei-grp.or.jp/topics/topics\\_taxonomy/seminar/](https://www.gyosei-grp.or.jp/topics/topics_taxonomy/seminar/)



#### 問合せ先

Mail : seminar-osaka@gyosei-grp.or.jp

TEL : 06-6265-8461 FAX : 06-6265-8462

仰星監査法人 大阪事務所 セミナー担当：上木（うえき）・大木（おおき）

# 仰星監査法人主催セミナーご案内



仰星監査法人

～監査役・内部監査人が知っておきたい

サステナビリティ情報開示の動向と監査のポイント～

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

仰星監査法人主催の無料セミナーのご案内です。

今回のセミナーでは、有価証券報告書等の開示のみならず、経営上の重要なトピックとなっている「サステナビリティ」をテーマに実施します。

「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正により、2023年3月期の有価証券報告書において、サステナビリティ情報の開示が導入されたことはすでにご承知の通りですが、諸外国におけるサステナビリティ情報の開示の議論はより先行しており、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）の動きを受けて、我が国のSSBJ（サステナビリティ基準委員会）でも開示基準の議論の本格化が想定されています。

このような状況下、サステナビリティ情報に関する開示項目が段階的に拡充されることも想定され、サステナビリティ情報に対する理解が今後急速に必要となることが想定されます。

また、気候変動リスク（移行リスク・物理リスク）への対応や人的資本に関する戦略など、サステナビリティ課題は経営上も重要なトピックとなることが想定されています。

そこで、今回のセミナーでは、気候変動を含むサステナビリティの現状と今後について、監査役及び内部監査人としての実務上の対応のポイントも含めて、次の内容についてわかりやすくご説明いたします。

- ・サステナビリティとはそもそも何か
- ・2023年3月期からの有価証券報告書開示の改正内容
- ・サステナビリティ情報の開示、保証に係る欧米の制度動向
- ・3月決算会社の有価証券報告書の開示例
- ・気候変動リスク（移行リスク・物理リスク）への対応の重要性とTCFD開示
- ・温室効果ガス（GHG）排出量の算定方法（Scope 1、2、3）
- ・監査役監査のポイント、内部監査のポイント

会場スペースの都合上、ご参加いただけるのは先着72名様のご限定となります。関心の高いテーマであることから、お早めにお申し込みください。

時節柄、ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬 具

お申込み方法は裏面をご参照ください ▶